

# 令和4年度 推薦入学者選抜基準

## 選抜の方法

本校で定めた推薦入試の面接要項にしたがって面接を行い、中学校から提出された書類を本校の判定基準に照らして評価し、面接の結果と合わせて総合的に審議して推薦入学予定者を決定する。なお、スポーツ・健康コース志願者については、更に実技テストの結果を加味し、総合的に推薦入学予定者を決定する。

### 1. 内申評価

#### (1) 成績について

##### ① 情報処理コース

- ・3カ年間の評定平均が「3.3」以上で、評定に「1」（5段階）がないもの。

##### ② スポーツ・健康コース

- ・3カ年間の評定平均が「2.5」以上で、評定に「1」（5段階）がないもの。
- ・3カ年間の体育の評定平均が「3.5」以上あるもの。

##### ③ 普通コース

- ・3カ年間の評定平均が「3.5」以上で、評定に「1」（5段階）がないもの。

#### (2) 出席状況について

- ① 各学年の無届欠席が「5日」を超えないもの。

- ② 3カ年間の無届欠席が「10日」を超えないもの。

- ③ 3カ年間の全欠席が「15日」を超えないもの。

※ただし、入院等考慮すべき理由がある場合は審議する。

#### (3) その他

健康状況や行動の記録等に問題がないと認められるもの。

## 2. 推薦項目の評価基準

次に定めた評価基準にもとづいて、高い順からA・B・Cの三段階とする。

### (1) 「自己表現」

※実績を示す証明書が必要。

| 活動分野                     |   | A  | B  | C                                       |
|--------------------------|---|--|--|---|
| (ア) 文化活動                 | 音楽・美術・書道  | ・県レベル以上の実績<br>金賞、最優秀賞、優秀賞  | ・県レベルの優良賞・銀賞<br>・地区レベルの優良賞以上               | ・県レベルの佳作・銅賞<br>校内活動レベルの実績               |
|                          | 舞踊・ダンス  | ・県レベル以上の実績<br>金賞、最優秀賞、優秀賞<br>・新聞社主催新人賞   | ・県レベル優良賞・銀賞<br>・地区レベルの優良賞以上<br>・新聞社主催以外最高賞 | ・県レベル佳作・銅賞<br>校内活動レベルの実績<br>・新聞社主催以外優秀賞 |
|                          | 生徒会活動   | ・生徒会長  | ・生徒会副会長                                    | ・生徒会役員                                  |
| (イ) スポーツ活動               | ・県大会個人ベスト8以上<br>・県大会団体ベスト4以上<br>(登録メンバー)<br>・県代表(県選抜) | ・県大会個人ベスト16<br>・県大会団体ベスト8<br>(登録メンバー)<br>・地区大会個人ベスト8以上<br>・地区大会団体ベスト4以上<br>(登録メンバー)<br>・地区代表(地区選抜) | ・学校代表選手                                    |   |
| (ウ) 社会活動                 | ・県全域を対象とした団体からの表彰                                     | ・市町村及び地域団体からの表彰  | ・校内での表彰及び活動                                |   |
| (エ) ボランティア活動             | ・県全域を対象とした団体からの表彰                                     | ・市町村及び地域団体からの表彰  | ・校内での表彰及び活動                                |   |
| (オ) 資格取得等<br>(英検、漢検、数検等) | ・英検準2級以上<br>・漢検2級以上<br>・数検準2級以上<br>・パソコン検定(P検)2級以上    | ・英検3級<br>・漢検準2級<br>・数検3級<br>・パソコン検定(P検)準2級<br>・武道有段者   | ・英検4級<br>・漢検3級<br>・数検4級<br>・パソコン検定(P検)3級   |   |

※1 上記以外の実績については、それぞれの基準に照らして決定する。

※2 武道における会派・流派の大会については、上記基準は適用しない。

※3 出場者数が少ない種目については、審議対象とする。

### (2) 「個性表現」

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

(ア)～(エ)の各分野について、申請のあった内容を発表させる。審査員は二人以上とし、評価は「自己表現」の基準を参考にする。